

Title	岡田温著 農業経営の再検討
Sub Title	
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1942
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.36, No.11 (1942. 11) ,p.918(84)- 926(92)
JaLC DOI	10.14991/001.19421101-0084
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19421101-0084

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

岡田温著「農業經營の再検討」

小池基之

一
當面の農業政策の中心的な課題である農業生産力の擴充が究極に於いて農業労働の合理化を如何に遂行するかにかつてゐることは異論のないところであらう。勿論この場合、農業労働の合理化とは反當生産量の増大が労働の生産性といふ面を通じて考へられなければならないといふことである。合理化といふ意味がその語の眞の意味に於いて用ひられる場合には、それは労働作業の單なる組織の問題にのみ限られるものではない。如何に個々の作業が行はれるかは常にその「手段」と關聯してをり、従つて、労働の合理化そのものはその「手段」との關聯に於いて云はば動的に理解されなければならないからである。元々作業組織とはこのやうな如何なる「手段」が用ひられるかといふことと離れては考へられないものであつたのである。こゝでは問題は直ちに經營の内容につながつてゐることは明らかであらう。主要食糧農産物増産の問題はもはや一般の農業經濟の面に於いて解かるべきものではなくして、更に一層深く農業經營の内に於いて解かれねばならないのである。農業問題の中心の一つが「適正規模論」といふ形で展開されたことは、それを物語るものに外ならない。小作問題も、農産物價格の問題も、生産費の問題も、こゝ

に新たな、一層深い視角が與へられたと云ふべきである。即ち、農産物の増産も、又増産のための農業統制も、まづ農業經營の實態に對する正確な認識に基かなければならないものと思はれるのである。しかも、従來「經營方面」は研究も指導も閉却されたやうな状態であつたし、従つて又、農業經營の研究文献は農業經濟の研究に比して決して多いとは云へないやうに思はれる。この間にあつて、石橋幸雄氏の研究「農業經營の諸問題」(昭和十三年二月)、「農業經營の新機構」(昭和十六年三月)、或ひは米倉茂俊氏著「農業共同經營の實證的研究」(昭和十五年十一月)は注目すべきものの一つであらう。わが國農業の指導奨励といふ實務を通じてわが國の農業經營の内部に沈潜して得られた独自の經營機構と經營原理とを展開してゐるこの岡田温氏の近著「農業經營の再検討」(昭和十七年六月)は右のやうな意味で、又實際農政家の意見を代表するものとして、現在讀まるべきものの一つとして擧ぐべきであると思はれるのである。

二

本書は一言にして云へば家族的小農經營の提唱といふ立場から、小農經營の特質を闡明し、農業經營の合理化を、農業經營の指導方法を解明せるものである。

わが國に於ける小農の經濟理論は既に横井時敏博士によつて展開されたところであり(「小農に關する研究」(昭和二年五月))、又横井博士その他を中心とする小農論に對しては、更に遡つて第八回社會政策學會大會(大正三年十一月)が掲げた「小農保護」として急務とする方策如何なる問題を廻つて、アーサー・ヤングの理論に基く福田徳三博士による大小農論争の華々しい展開を見たところであつた(「英佛兩國大小農制に關するアーサー・ヤングの研究」(「三田學會雜誌」第八卷一〇號及び第九卷一・三號、社會政策學會論叢第八冊「小農保護問題」))。岡田温氏の見地は

この横井博士の小農論の主張の線に沿ふものであつて、その態度は以上の福田博士の大農論を評した「農村問題に思ひを致すものは、先づ以て、かゝる議論の學者、かゝる學者によつて教養された天下の秀才が、官界、學會、財界、言論界の、要部を占めて居るといふ、商工資本主義網の張り廻された制度に、深甚の注意を拂はなければならぬ。四方八方殆んど日本の如き小規模の農業は、これを保護して見ても仕方がないではないかといふ破壊論だけを持ち、何等對策を持たない先生達が、社會を支配してゐることに注目せねばならぬ(五六頁)、なる一語に充分うかがはれるであらう。

氏は明治三十二年全國農事會に入り、次いで愛媛縣農會に轉じ農業經營の指導、農村問題の實地的解決に當つたのであつたが、大正九年農商務省による小作問題處理のための委員會の臨時委員を経て大正十年帝國農會に入り、昭和十一年愛媛縣石井村に村長として郷村の經營、理想農村の建設に畢生の努力を傾くべく退任せられるまで、幹事として最も多難であつたわが農業問題の處理に力を盡されたのであつた。氏の小農論はこのやうな體験と實地活動の結果得られたものなのであつて、とくに、丁度、米穀問題、小作問題、農家負擔問題等の擡頭しつゝあつた大正十二年、經營問題解決のための基礎に資すべく、農商務省の後援によつて帝國農會が初めて着手した農業經營調査事業を主宰してわが國の家族的經營の細密なる分析に努力せられたのであつた。氏自らも「私は大正十年帝國農會就任以來主として農政面の仕事を擔任してゐたのであるが、米穀生産費調査や、農業經營調査を扱つて、初めて農政に關する的確な資料が得られ、農業經營に自信の曙光を見出したやうに感じた」(自序五頁)と述べてをられる如くである。それだけに限々まで行届いた含蓄のある考察はわれわれに對して教へ考へさせる極めて多くのものを提供してゐるのである。氏のかくして追求された農業經營形態竝に指導原理は會つて「農業經營と農政」と題して

公にされた「昭和四年」。その後事情の變化と著者に於いて生じた新しい所見から、「殊に最近小農即應の土地制度確立の緊要を痛感してゐるので、舊著『農業經營と農政』に大改訂を加へ、新體制と農業の關係を論述し、書名も『農業經營の再検討』と改め刊行することにした」(自序七頁)のが本書である。

三

氏の家族的小農論の理論上の根據は第一に「農業の本質は、家族經營により保持せられ、その生活態様も亦最も自然的であり合理的でもある」(二三二頁)といふ點に求めらるるものやうである。「農業は動植物の蕃殖育成を營む仕事であるから、生物生育の自然の法則、即ち空氣、日光、溫度、水、土壤等の作用恩恵により、發芽し、成長し、成熟する、一定の時日と、自然的生産徑路を履まねば生産することの出来ない事業である。従つて農業經營には、特に我國の農業經營に於ては、自然力に加勢し、又は自然力に反流して、生育成熟を促進し、若くは生育成熟の時期を變化せしむる等のため、臨機應變の技術を必要とする經營であるから、是非共多くの人力を要するのである」(九五―六頁)。そこで「農業の機械化などいへど、機械の應用せらるゝは生産行程の一部であつて、生産の主要部は機械にかゝらない。殊に我國の農業は世界に類例のないほど集約なる經營法であるから、機械農具の利用範圍は極めて局限され、米に次いでの大生産である藁の如きは、桑作から收藁まで、何れの部分にも機械の用ひられる所はない」(九五頁)。更に農業生産にあつては機械生産に於けるやうに生産手段と勞働力との組合せが固定してはゐない。農業は或程度迄は、勞力及び資本を加用すれば、收穫を増し、品質を良くすることが出来る。農業生産には斯の如き特性を有すること竝に人口増加による食糧の需要増加とが、土地の制限による經營改善を、先づ勞働集約の多量生産に誘導する所以である(二三二頁)。このやうな點から農業に於いては集約的な家族經營が一般

に行はれてゐると同時に、家族經營はそれと對比せられる資本家的經營に對して數々の特徴をもつてゐる。この點は本書第四章乃至第六章(農業經營形態、資本家的經營、家族經營)に於ていろいろと述べられてゐるところであるが、わたくしの理解した限りで、それを整理、抽出してみよう。

第一は「經營に關する原理を異にする」といふことである。「家族經營は、家族労働を以て營むことを原則とし、經營の目的が主として家族の労働報酬の取得であるから、資本主義の生命とする利潤が過小であつても繼續せられる」(一三六頁)。そのために價格變動に對する抵抗性が大である(一二四頁)。又「小農の特徴の最も顯著なものは、…農業經營に於ても、自給生産が多く、生産消費兩面に跨つて農家經濟の重要部門をなす」(一四五頁)といふ點であり、従つて「景氣變動による貨幣經濟部面の消長が、自給經濟の伸縮により補充され緩和される」(一四七頁)。しかも收益遞減の法則の作用によつて「生産費中最も多額なるは勞賃であるから、資本家的經營では、勞賃が償へない程度になれば、生産費を増して生産増殖を圖る改良法は停止される」が、「家族經營にては、尙生産費を増加して收穫増加を圖る集約的經營が行はれる。即ち資本家經營に於ては改良の極點に達したものである、家族經營ならば尙以上に進むことが出来る」(一四三―一四四頁)のである。尤もこの場合には家族の労働報酬は雇傭労働者の賃銀よりも低下するであらうが、しかも尙この方法による經營改善によつて所得總額の増加を期待し得るとなすものである。そして、氏に於いてはこの見地から副業論(二四二―二五三頁)が取扱はれてゐる。も一つの關聯に於いてとりあげられてゐるのは家族經營内に於ける労働配分の問題である。農業經營に於ける個々の農業作業はその強度に於いて決して一樣のものではない。「家族總掛りの自己經營をなすときは、家族全部に、略同一價値を有する仕事を與へることになり、單純な計算では、被傭勞賃よりも低い労働報酬となるやうな小作料を拂つても、尙賃労働の收入よ

りは労働報酬の總額を増し得る道を生ずるのである」(一二九頁)。「老幼男女區々の労働を、隨時自在に、最も有効に利用して共同經營を行ひ得る生産組織は、家族經營農業の外には見られない。而してかく完全に家族の共同經營を行ひ得ることが、一家の不幸に際會しても家業が繼續され、遽かに生活の根據を失ふことなく、生活に弾力を有し、安定を得る所以であり、家門の永續する所以であり、而して強固なる國家の基礎を構成する所以である」(一四三頁)。

以上のやうな諸點から、収益主義によつてではなく「勤勞主義」によつて裏付けられた、家族労働の綜合能率の増進に基く家族經營が、農業經營に於いては「最高級の生産制度」とされるのである。

*この點からチャヤノフの「家族經營の小農が、資本家的經營の大農に優越せる特性は、不作の年には、生活を低下して少收入に堪へるが、大經營者は、それが出来ない所にある」といふ考へ方を、尙皮相の觀察たるを免れない」として批判してゐる。も一つのチャヤノフに對する批判は「家族經營の規模―耕地面積、家畜頭數等―は、家族の員數に批例して増減する」となす意見に對するものである(二一九頁以下)。

このやうな小農經營の特質が

一、古來の農制が、建國以來の根本制度である家族制度に適合せしめたこと

二、我國情が、大農經營に必要な條件を有しないこと

の二つの條件(一〇八頁以下)と相俟つて、獨特の家族經營を發達せしめたのであつた。わが國の農業經營に於いて見られるところはこのやうな家族經營農業である。そして、「我國の農業は、家族制度を基礎とし家族制度に適合せしめた業態であるから、我國の家族制度は、小農制の維持せられる限り永久に農村に於て維持せられるであらう」

(一四八頁)。「我國に於ては國家機構の根柢をなすは家族制度である。家族制度は、家長を中心として全家族が献身的に家のため、祖先のため、家長のために、自己を没却して共同に家業に精進し、共同生活を營む制度であり、家系の永久的制度である。而して家族制度の延長が國體である」(一四七頁)。「かくて家族經營農業即ち小農制そのものが、國體擁護の大精神を哺育し、發揚し、以て國體と終始する。農者國之基也の眞意義は實にこゝに存する」(一四九頁)。

四

以上が本書を貫く根本的な考へ方であると思はれる。この根本的な考へ方の上に、従來の資本主義の農業觀、農業政策を排除し、家族的小農經營の保護育成の根本方策を樹立しようといふのが本書の基調である。第七章以下に詳細に述べられてゐる農業經營要素、農業組織、經營規模、農業經營費と生産費、經營設計と生産計畫、農産物價格は、右の方策如何についての慎重なる考察に係はるものである。

それでは、氏に於てはこれ等の考察の上に如何なる政策がとられてゐるであらうか。氏の立場に於ては「小農制の理想は適正規模の自作農である。自家所有の土地を、自家勞働にて經營し『家給し人足る』的安定生活を得た農家の平和な樂土農村をつくることである。従つて自作農政策はまた土地政策の中樞である」(一九頁)。しかも「私は最近私の村で土地問題につき種々考へさせられたが、總ての農業政策は專業農家を目標としたものでなければ効果の少いやうに思はれるが、特に農地の分配につきそれを痛感しつつある」と述べ、政策の中心を的確に規定して論述を進めてゐる。この規準から出發して不在地主を排し、土地配分を專業農家の自作農化に集中し、かゝる專業農家の育成強化を以て農政の統一目標とするものである。まことに「適正規模は、專業農家の問題であつて、兼業農家の農業部に、適正規模のあるわけもなし、農業部が過小であつても、兼業部との合計による經濟規模が適正を得て安定してゐるならば、農政上の問題とする必要はない」(二五九頁)。過小農則貧農ではない。經營面積は狭小でも高度の集約的經營もあるからである。そして農業のみで立つ、生産能力の低い過小農に對しては、「これを救済するには單なる生産的手段では出來ないやうに思はれる」(三二頁)。以上の自作農政策の遂行のためには單なる地主の農地所有を制限し、村外人の所有を禁ずる等或程度の農地移動の制限が提議され(二二―二七頁)、以て價格の騰貴を抑制し、小作者をして自作農たるを容易ならしめると共に、他面には小作料を適正ならしめ、耕作權の賣買を禁ずる等の土地政策が考慮されてゐる(三二頁)。「小作料の低下は、地主の理解と反省によつて行はるれば最も穩當であるが、それが不可能であれば、農地の地租を全廢し、適正小作料以上の小作料を徴収する土地に對し、高率の特別地租を課することにすれば、租稅政策により高率小作料を低下せしめることが出来る」(同上)。

以上本書の中心をなすと思はれる主張を大略のべてきたが、本書を通讀して、多くの示唆と反省とを與へられるのは、それが全く著者の體験的な豊かさの上に築かれてゐることに基くものである。氏が農業經營改善の方向としてあげてゐる集約の高度化と組織の複雑化(土地、勞働、設備の利用度増進の改良)といふ二つの方向(二〇五頁)も、單なる勞働の集約化といふ形に於いてではなしに、より具體的に、そして又一方に於いては、例へば、田植期間は稲作に於いて最大の勞働量を吸収するものであるが「稲作に悪影響がないならば、田植期間を延長して、一人の經營面積を増やすことが出来る」(二二四頁)わけであつて、このやうな點から稲作技術の改善が問題とされてゐるが、そこには、勞働の合理化、農業生産力の増進といふ點から十分に顧みられなければならない多くのものを含んでゐると

いへよう。しかもこれはたゞ一つの例にすぎないのである。氏の論述は必ずしも體系的とは云へないので、時にはかなり読みとり難い點もあり、又とくにその經濟理論に於いては尙檢討を要すべき幾多の點を残してあるにもかゝらず、經營問題の研究に當つて本書のわれわれに與へる糧は極めて豊富である。問題はその豊富なる糧を如何に攝取、消化するかにかゝつてゐる。

*氏の「農業經營費と生産費」は、帝國農會によるその調査に當つて氏が自らそれを主宰したものであるだけに、わが國農業の經營費、農産物の生産費の研究に當つては是非一度はかへりみられなければならないものである。尙それについては村唄三「農産物價格論」昭和十七年九月「參照」。

(昭和十七年六月龍吟社刊A5判四〇三頁)

前 號 (第三十六卷) 目 次

村明細帳に現れたる農村生活……野村兼太郎

近代産業史研究の成果に就いて……豊田四郎

——『中小工業』論の視角から——

社會政策の再檢討……藤林敬三

——最近の若干の新刊書を顧みて——

久保田明光著

『近世經濟學の生成過程』……高橋誠一郎

購 一 部 金五 拾 錢 郵税金 貳 錢
 讀 半ヶ年分 金貳圓九拾錢 郵税金拾貳錢
 料 一ヶ年分 金五圓四拾錢 郵税金貳拾四錢

編輯及び事務に關する一切の用件は發行所へ
 營業に關する用件は發賣所へ
 原稿締切期日は發行前月十日

昭和十七年十月二十五日印刷納本
 昭和十七年十一月一日發行 每月一回、日發行

三田學會雜誌 第三十六卷 第十一號
 編輯者 東京市芝區三田慶應義塾内 江田 節 保
 發行所 東京市赤坂區新町五ノ四二 金子 鐵 五 郎
 印刷者 東京市赤坂區新町五ノ四二 金子 鐵 五 郎
 印刷所 東京市赤坂區新町五ノ四二 金子 鐵 五 郎

發行所 東京市芝區三田慶應義塾内 理財學會
 配給元 東京市神田區淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社

購讀申込は慶應出版社へ(東京市芝區三田二ノ丁)